稲美（いなみ）議会だより

No.182
2026年10月25日
発行　稲美町議会



稲美町イメージキャラクター「いなっち」



五穀豊穣に感謝
（天満神社 秋まつり）

9月定例会

水道基本料金　無料期間2カ月延長 …… 2P
7年度決算を認定 …… 4P
議会構成決まる …… 9P
まちづくりをどうする　13人が一般質問 …… 10P

定例会

9月定例会は8月25日に招集され、9月25日までの32日間の日程で開かれました。
13人の議員が一般質問を行い活発な議論を展開し、7年度決算、8年度補正予算、条例の改正、人事案件など23議案を認定・可決・同意・選任しました。また、兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行いました。
今期定例会の傍聴者は延べ7人でした。
なお、7年度決算認定は、特別委員会を設置し、4日間をかけて審査しました。（4～6ページ）

水道基本料金 無料期間 2カ月延長



安全・安心な水道水の供給を目指して…

一般会計補正予算（第2号）

○水道料金の基本料金無料期間を2カ月延長

物価高騰の影響を受けている住民及び事業者への負担を軽減するため、8年度当初は6カ月無料とすることにしていた水道基本料金の無料期間を、更に2カ月延長します。
これにより、8年度は、4月から11月までの合計8カ月の基本料金が無料になります。

主な質疑

問 **無料期間を延長することになった理由は。**

答 物価高騰による住民及び事業者への影響が、まだ続いているためである。

○旧母里村役場跡及び旧加古村役場跡周辺で新たに開発予定

地区計画を指定して建築規制を緩和した旧母里村役場跡及び旧加古村役場跡周辺での開発行為に対し、1宅地当たり30万円の「沿道活性化にぎわいづくり開発補助金」を開発業者に交付しています。
このたび新たな開発が予定されているため、補助に係る費用が予算化されました。

主な質疑

問 **開発予定の宅地数は。**

答 旧母里村役場跡周辺で3宅地、旧加古村役場跡周辺で5宅地の開発が予定されている。

問 **開発業者への補助金交付は、今後も継続するのか。**

答 開発を促進することで、宅地の造成が進み、地域が活性化することを目的としているため、継続していく。

＝全会一致　可決＝

人事案件

○公平委員の選任に同意

大西　弘文氏の選任に同意しました。（再任）

住所　稲美町蛸草

任期は、12年9月30日までの4年間です。

＝全会一致　同意＝

○固定資産評価審査委員の選任に同意

宮本　三鈴氏の選任に同意しました。（新任）

住所　神戸市中央区

任期は、11年9月30日までの3年間です。

＝全会一致　同意＝



○教育委員の任命に同意

松田　緑氏の任命に同意しました。（再任）

住所　明石市太寺

任期は、12年9月30日までの4年間です。

＝全会一致　同意＝

人権擁護委員の推薦

田中　まさゑ氏を適任と認めました。（新任）

住所　稲美町六分一

任期は、12年3月31日までの3年間です。

＝賛成多数　適任＝（賛成12、反対1）

討論

〈賛成〉関灘　真澄

長年、民生児童委員を務め、地域社会の福祉の向上や健全育成に多大な貢献をされ、博識な人と判断する。

〈賛成〉山田　立美

田中まさゑ氏は民生児童委員として地域の人権擁護に尽力されるなど、人権擁護委員に最適と認め賛成する。

〈反対〉木村　圭二

地域で持ち回りしているようにしか見えない。弁護士、報道関係者など人材は広く求めるべきである。

○兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員であった藤田浩之副町長の副町長任期が8年6月30日で満了になったことに伴い、同議会議員の選挙が執行されました。

藤田　浩之　副町長が、当選しました。

令和８年度 一般会計補正予算（第２号）

補正増額　6億8,857万円　　総額　146億2,191万円

水道事業会計支出事業費などを増額

〈第２号〉歳出の主な内容

○水道事業会計支出事業

4,168万円増額

物価高騰の影響を受けている住民等への支援のため、水道基本料金の免除期間を２カ月延長するための水道事業会計補助金の増です。

○減債基金積立事業

5億5,407万円増額

7年度の決算剰余金の2分の1以上を積み立てなければならないという地方財政法の規定等に基づき、減債基金に積み立てるものです。

○都市計画行政運営事業

240万円増額

旧母里村及び旧加古村役場跡周辺地区の地区計画区域内で新たに開発が行われることによる補助金の増です。

○防災行政無線維持管理事業

176万円増額

Ｊアラート専用アンテナ設置工事費の増です。

＝　全会一致　可決　＝

決算特別委員会

7年度 決算

一般会計歳出総額134億6832万円を認定

実質収支9億5342万円の黒字決算

決算特別委員会は、9月11日、14日、15日、17日の4日間開催され、慎重に審査した結果、各会計とも原案どおり認定しました。

決算特別委員会の中で出された一般会計の主な質疑は、次のとおりです。

令和７年度　各会計決算

（1万円未満切り捨て）

区分		歳入	歳出
一般会計		146億7,516万円	134億6,832万円
特別会計	国民健康保険	32億2,551万円	32億2,551万円
	後期高齢者医療	6億7,830万円	6億6,422万円
	介護保険	26億7,201万円	26億5,990万円
	介護サービス	3,008万円	3,008万円
水道事業会計	収益的収入及び支出	6億5,029万円	5億1,463万円
	資本的収入及び支出	1,727万円	1億2,911万円
下水道事業会計	収益的収入及び支出	11億5,507万円	10億8,236万円
	資本的収入及び支出	7億4,530万円	12億3,806万円

※水道事業会計の資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

※下水道事業会計の資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金、当年度分利益剰余金で補てんしました。

基金の年度別現在高

（1万円未満切り捨て）

種類	令和６年度末	令和７年度末
財政調整基金	52億8,349万円	52億8,084万円
その他の基金	21億2,282万円	21億　913万円
合計	74億　631万円	73億8,998万円

※1万円未満を切り捨てており、合計が一致しない場合があります。

町債及び企業債の年度別現在高

（1万円未満切り捨て）

種類	令和６年度末	令和７年度末
町債	91億　323万円	84億7,541万円
企業債	118億7,124万円	113億7,228万円
合計	209億7,448万円	198億4,769万円

※1万円未満を切り捨てており、合計が一致しない場合があります。

主な質疑

歳出

〔総務費〕

町制施行70周年記念事業

住民企画支援事業

問　住民団体等が自ら企画・実施する70周年をお祝いする事業に補助金を交付しました。**補助金交付実績は。**

答　記念事業のアイデア募集に応募された15案から、住民団体等が自ら企画・実施する次の3案を検討委員会で選定し、補助対象としました。

将棋まつり実施団体に40万円、戦後80周年の舞台公演実施団体に50万円、町民参加型オリジナルミュージカル実施団体に100万円を、本事業の補助金交付要綱に則り交付した。



20年間町のPRをがんばったいなっちに「よくがんばったで賞」を贈呈（町制施行70周年記念式典）

ふるさと納税推進事業

返礼品の充実や返礼品を提供する協力企業の拡大により、地域産業の振興及び自主財源確保を目指しています。

問　7年度に返礼品として追加した農産物は。

答　トマトやイチゴなどを追加した。

問　7年10月からの制度見直しにより、ポータルサイトのポイント付与が禁止されたが、7年度実績への影響は。

答　寄附件数は5千409件で前年度より1千822件の減、寄附金額は2億874万4千円で前年度より5253万4千円の減となっている。

8年10月以降も国の大幅な制度見直しが予定されており、8年度は更なる寄付金額の減少が見込まれるが、引き続き、町の自主財源確保と産業振興に努める。

〔民生費〕

高齢者優待利用券交付事業

65歳以上の高齢者に、タクシー券及びバス券を助成しています。

6年度からタクシー券1枚当たりの額を600円から500円に、1カ月当たりの交付枚数を4枚（2千640円）から6枚（3千円）に変更しています。

問　タクシー券は、6年度から乗車料金1千500円以上の場合は3枚まで使用できるようになったが、利用状況の推移は。

答　交付率は上昇したが、利用率は、6年度34・2％、7年度34・8％と微増であった。

高齢者の生活行動範囲拡大支援のため、今後も町広報や町ホームページへの掲載、民生委員への案内などによる制度の周知に努める。



高齢者の活動を支援するタクシー券

見守りカメラ維持管理事業

見守りタグ（BLEタグ）を持った人が見守りカメラ付近を通過した履歴を、保護者や家族に知らせる見守りサービスを7年度から実施しています。

登録を希望する小学校1年生や認知症高齢者の見守りサービスの利用料金等を町が負担しています。

問　7年度に利用登録した小学校1年生が24人と少ないが、要因は。

答　募集案内が簡素で配布時期も遅かったことが要因と考え、8年度はカラーで印刷した募集案内を早期に配布している。

8年度に77カ所のカメラを増設し、見守りポイントを増やすため、登録者が増えるよう周知を強化したい。

問　現行制度では小学校2年生になると有料になる。今後、全小学生無料化の検討は。

答　現在、近隣市町のサービスと歩調を合わせている。今後、近隣市町の状況を確認しながら研究したい。

〔衛生費〕

産後ケア事業

本事業を実施する助産所・医療機関等での宿泊・通所や訪問により、産後の身体的・精神的支援や育児支援を行い、育児不安の解消や産後うつ、虐待予防を図ります。

7年度から、県内のより広い地域の事業実施機関で利用できるようになりました。

問　利用実績の推移は。

答　利用実人数は、6年度30人、7年度39人。利用延べ日数は、6年度79日、7年度108日と増えている。

問　7年10月から町内で始まった産後ケア事業の利用状況は。

答　利用延べ日数は、7年度は15日、8年度は7月時点で29日と増加している。今後、利用状況などを踏まえ、利用可能日の拡大などを検討したい。

〔農林水産業費〕

有機農業推進事業

5カ年分の有機農業実施計画を策定し、8年2月に、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者・事業者・地域内外の住民が地域ぐるみの取り組みを進める町であるとする「オーガーニックビレッジ宣言」をしました。

学校給食では、11年度までの全量無化学肥料・無農薬米化を目指しています。現在、研究圃場で収穫した無農薬・無化学肥料米と一般流通米との差額をJAが折半し補てんしています。

問　7年度に学校給食に供給した無農薬・無化学肥料米の量と町からの補てん額は。

答　供給量は4カ月分で約8・3トン、補てん額は245万6千504円である。

問　国からの補助金が8年度で終了するが、9年度以降の学校給食米への補てん見通しは。

答　現在は未定で、JAと協議する予定。

問　町外での販売に向けた取り組みは。

答　販売できる収穫量が得られるようになれば、販売事業者とのマッチングの活用などを検討する。


たわわに実った稲穂

〔商工費〕

町制施行70周年記念事業

観光振興事業

町制施行70周年を記念して、記念式典が開催された日の夜に、1カ所当たり500発の花火を町内の3カ所から打ち上げました。

問　1カ所での開催で町外からの多くの来場者を受け入れる従来の方式に戻し、観光振興を進める考えは。

答　コロナ禍後の開催に当たり、以前から問題となっていた周辺道路の渋滞、来場者や通行車の安全面などの課題を関係機関等と協議・検討した。

その結果、安全性を確保し多くの人に楽しんでいただける現行の分散型での開催に至っている。



3カ所同時に打ち上がった花火

〔土木費〕

土地利用計画策定事業（市街化調整区域）

土地利用計画の見直しにより、市街化調整区域に田園集落まちづくりの指定を行い、地縁者等の定住による人口流出の抑制や空き家・空き地などの有効活用を図ります。

事業期間は6年度から8年度までの3年間です。

問　対象の49自治会へのヒアリングの成果は。

答　49自治会に、区域指定を受けることに異存がないと確認している。

問　今後の進め方は。

答　7年度は「保全・水辺・農業・集落・特定」の5区域に区分した土地利用計画案を自治会に示し、内容を確認していただいた。

8年度は、この土地利用計画に基づき町が作成する特別指定区域の指定案を自治会に確認いただき、その後、縦覧を予定している。

稲美北東部地区土地利用基本計画策定事業

元年度に策定した土地利用構想に基づき、地権者や地元住民との協議をしながら、土地利用計画策定に向けた調整・調査・検討等を行っています。

本事業により、新たな工業用地の確保と既存工場の活力維持による雇用機会の創出を図ります。

問　7年度の事業実施状況と今後の進め方は。

答　開発に伴い失われる保水機能を補うための調整池の施工を検討するため、亀ケ池の下流水路の断面調査や流下能力調査を行った。

調査により、調整池の築造には多額の費用を要することが分かった。

8年度は地権者への説明や地元自治会の意向を伺いながら、どのような企業が参入できるかを調査していきたい。

〔教育費〕

中学校部活動地域移行推進事業

7年度は、6年度の地域展開推進協議会での方向性、地域指導者による活動の試行状況を踏まえ、段階的に環境整備を進めました。

また「稲美町中学校部活動地域展開についての方針」を策定し、地域指導者による休日等の活動を行いました。

問　7年度に行った具体的な内容は。

答　子どもたちの選択の幅が広がるよう、町内中学校部活動にない種目の地域クラブ（団体）の募集要項を策定した。

また、指導者と地域クラブ活動の運営を支援する人材の登録募集要項も策定した。

8年度は、両要項による募集を行っている。

監査委員の意見（抜粋）

歳入面では、今後も安定財源である町税の徴収を堅持し、補助金や交付金等を活用されたい。

基金の運用状況については、その設置目的に従って、適切に管理、会計処理等がなされていることが認められた。資金確保については安全性を最優先し、より一層、基金の効率的な運用等に努められたい。

歳出面では、令和8年度以降も、健康づくり施設大規模改修事業、小・中学校の屋内運動場空調設備設置事業、学校施設の大規模改修事業、公共施設の老朽化対策などのインフラ整備事業など、大型事業を控えている。

しかしながら、人口減少や少子高齢化に加え、社会保障関係費の増加など、これからの町財政を取り巻く環境は一層厳しくなることが予想される。そのため、今後とも活力あるまちづくりを継続できるよう、中長期的な財政見通しのもと将来負担にも十分配慮しながら、健全で持続可能な財政運営を推進されたい。

監査委員　松尾　直人
〃　樋口　瑞佳

討論

決算認定

後期高齢者医療特別会計

〈反対〉大路　恒

後期高齢者医療制度は、75歳で年齢を区切り、国民の世代間の対立と分断を図るものだ。よって反対する。

〈賛成〉藤田　義光

高齢化の進展により医療費の伸びが顕著であり、制度持続可能性と国民生活の安定の両立のため賛成する。

＝賛成多数　可決＝
（賛成12　反対1）

後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

〈反対〉大路　恒

後期高齢者医療制度は、国民の世代間の対立と分断をあおる構図になっている。国庫負担を引き上げるべきだ。

〈賛成〉小笠　竜広

広域連合への納付金額の確定に伴う補正であり、適正な制度運営がなされていることから、賛成する。

＝賛成多数　可決＝
（賛成12　反対1）

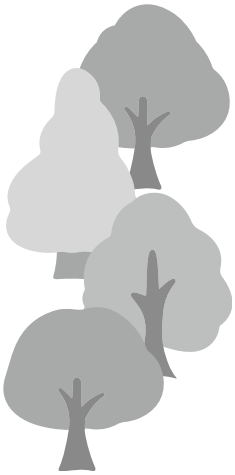

議案などの審議結果【9月定例会】

賛否の分かれた議案

議案名		賛成	反対	議決結果	議決日	池田博美	小笠竜広	関灘真澄	山口守	山田立美	木村圭二	小山裕美	藤田義光	長谷川和重	大山和明	松村芳樹	河田公利助	大路恒	樋口瑞佳
7年度決算	後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	12	1	認定	9/24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−	×	○
8年度予算	後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	12	1	可決	9/9	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−	×	○
人事案件	人権擁護委員候補者の推薦	12	1	適任	8/25	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	−	○	○

〔表示例〕○……賛成　×……反対

※議長は採決に加わりませんので「−」で表示しています。ただし、賛成と反対が同数の場合には、議長が決します。

全員が賛成した議案

議案名		議決日
条例	▶地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定　▶税条例の一部改正　▶消防団員等公務災害補償条例の一部改正	9/9
7年度決算	▶一般会計歳入歳出決算認定　▶国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定　▶介護保険特別会計歳入歳出決算認定　▶介護サービス特別会計歳入歳出決算認定　▶水道事業会計剰余金処分及び決算認定　▶下水道事業会計剰余金処分及び決算認定	9/24
8年度予算	▶一般会計補正予算（第2号）　▶国民健康保険特別会計補正予算（第1号）　▶介護保険特別会計補正予算（第2号）　▶介護サービス特別会計補正予算（第1号）　▶水道事業会計補正予算（第1号）　▶下水道事業会計補正予算（第1号）	9/9
人事案件	▶公平委員会委員の選任　▶固定資産評価審査委員会委員の選任　▶教育委員会委員の任命	8/25
その他	▶字の区域の変更	8/25

議会を傍聴してみませんか

町議会では、予算や条例をはじめ行政に対する一般質問など、住みよいまちづくりをめざして審議をしています。

本会議、委員会ともに、開会の１時間前から傍聴の受け付けを始めます。

なお、要約筆記、手話通訳が必要な人は、１週間前までにお問い合わせください。

議会がどのように運営されているか、ぜひこの機会に傍聴してみませんか。

★本会議の傍聴

１．受付場所は役場３階の議場前で、傍聴席は27席設けています。（先着順）そのうち、３席はヘッドホンを設置し、明瞭な音声を聴きとることができるようにしています。また、車椅子に乗ったままでも傍聴席に着けるようリフトも設置しています。

２．傍聴人受付票に住所・氏名・年齢を記入のうえ、傍聴人受付箱に投函してください。



次回の定例会の日程（予定）

と　き	予定されている主な内容
12月　1日(火)9:30～	議案の提案理由の説明
12月11日(金)9:30～	一般質問
12月14日(月)9:30～	一般質問
12月16日(水)9:30～	議案に対する質疑･討論･表決

【問合先】
議会事務局　☎０７９－４９２－９１４７（直通）

議会映像をインターネットで配信しています

議会開催時の生中継と録画放送が、インターネットを利用してパソコンやスマートフォンなどで視聴できます。

議場へ傍聴に来ることができない人でも、議会開催日にインターネットを利用してパソコンやスマートフォンなどでライブ中継（生中継）をご覧いただけるほか、おおむね７日後（土曜日・日曜日、祝日を除く）から録画放送もご覧いただけます。

インターネットをご利用できる環境であれば、公開中の映像をいつでも視聴できますので、ぜひご活用ください。

詳しくは、町ホームページの「稲美町議会」「議会映像インターネット配信」をご覧ください。





1階ロビーのATM前に設置したモニターでも議会の様子を生中継でご覧いただけます。

正副議長・委員会構成　決まる

前向きな議論での組織運営に傾注



議長　関灘　真澄

この度、伝統ある町議会の議長という重責を担わせていただくこととなり、感慨深く身の引き締まる思いであります。行政と緊密な関係で前向きな議論を交わし、町政の発展と町民の皆様に「居心地のよいまち」になるよう努めてまいりたく考えております。そのためには、しっかりと議会の権能を発揮し、諸課題の解決に向けて建設的な議論で円滑な組織運営に傾注してまいります。

議会は税金の配分を議論するところ



副議長　木村　圭二

役員改選で副議長に就任いたしました。

議会は、皆様から集めた税金をいかに公平に配分するかを議論し、結論を導く場です。

「言」に「義」と書く「議」の字の意味にも思いをいたし、議論の重みを改めて胸に刻み、その職責を果たしてまいります。

役員構成

総務福祉文教常任委員会



山田　立美　副委員長
樋口　瑞佳
山口　守
木村　圭二
藤田　義光
小笠　竜広　委員長
河田公利助

企画、財政、税務、福祉、教育などを調査・審査する。

生活産業建設常任委員会



大路　恒　副委員長
長谷川和重
大山　和明
小山　裕美
池田　博美
関灘　真澄
松村　芳樹　委員長

環境衛生、危機管理、産業振興、地域整備、上下水道などを調査・審査する。

議会広報常任委員会



山田　立美　副委員長
藤田　義光
大山　和明
池田　博美　委員長
松村　芳樹
小笠　竜広

「議会だより」の編集・発行をする。

議会運営委員会



山口　守　副委員長
松村　芳樹
樋口　瑞佳
小山　裕美
河田公利助　委員長
長谷川和重
小笠　竜広

議会運営に関することなどを調査・審査する。

議会デジタル化推進特別委員会



山田　立美　副委員長
松村　芳樹
池田　博美
山口　守　委員長
小笠　竜広
木村　圭二

議会のデジタル化に関することなどを調査・審査する。

議会選出監査委員

山田　立美

財務、経営などを監査する。

9月定例会

一般質問

まちづくりをどうする ここが聞きたい！



※登壇順（質問順）に掲載しています。

質問者	掲載ページ	質　問　事　項
山田　立美	11	①手話言語条例の制定について ②町道 529 号線の路面整備計画を問う ③学校健診後の要受診者の受診状況について
池田　博美	11	①県財政悪化による町事業への支障は ②コウノトリの保護体制を ③畑作物の鳥獣被害対策を
樋口　瑞佳	12	①「手話言語・障害者コミュニケーション条例」の制定を　②「手話通訳者派遣事業」を利用しやすく ③「高齢者補聴器購入費助成」の１人１回限りを５年に１回に ④「いなチャレ」クラブ参加費への減免や補助を
木村　圭二	12	①兵庫県の起債許可団体移行による当町への影響を問う　②熊本地震を受けて改めて防災のまちづくりを ③病児保育の実施を　④アーバンスポーツ施設の完成検査を問う ⑤ PTA 等の寄附を問う　⑥公立幼稚園の給食実施と預かり保育の利用料金改定を
山口　　守	13	①空き家・空き地や遊休農地の管理は ②災害時の聴覚・視覚障がい者への情報伝達は ③乳幼児健診の対象児拡充を
藤田　義光	13	①稲美交番の警察官の増員を ②自治会未加入世帯の対策を ③町指定文化財紹介のパンフレットについて
松村　芳樹	14	①小学校児童にスクールバス事業の検討を ②学校給食の食育と牛乳のトレーサビリティについて問う ③稲美町が目指す公共施設の将来ビジョンは
関灘　真澄	14	①「なんでも相談窓口」の設置を求める　②県が起債許可団体へ移行した後の稲美町への影響は ③市街化調整区域の見直しと農地の保全をどう考えるのか　④町内各小中学校の消防設備の整備を問う ⑤女性消防団への加入促進を問う
大山　和明	15	①猛暑による熱中症対策と予防施策を問う ②あんしんボタンのデジタル化で付帯機能の充実を ③稲美町の景観「万葉の森」「加古大池」を町外へ発信
長谷川　和重	15	①兵庫県の起債許可団体移行に伴う稲美町への影響について ②稲美町内で展開される「いなみチャレンジクラブ」の持続可能な運営体制について　③日々の生活について ④安全・安心な通学路について　⑤ツーリズム政策を活用した地域活性化について
小山　裕美	16	①高校生世代の居場所とつながりづくりを ②ペットの適切な飼育を支える取組を ③リチウムイオン電池をより安全に回収するために
大路　　恒	16	①県の「起債許可団体」への移行にあたり稲美町への影響は ②子育て支援の一環として国保税 18 歳までの均等割の 10 割軽減を求める ③中学校給食費の無償化を求める
小笠　竜広	17	①「守る農業」から「儲かる農業」への転換について ②手話を言語として尊重するまちづくりについて

のある質問事項を掲載しています。

一般質問

手話言語条例制定の取り組みは

健康福祉部長 調査研究している



山田 立美

6年前、県下で手話言語条例を制定している自治体は24市1町だったが、現在は27市8町に増加している。増加傾向にあることをどのように見るか。

健康福祉部長　条例を制定した自治体が増えるなか、7年6月施行の手話施策推進法では、手話に関する施策を総合的に推進することが国や地方公共団体の責務であると規定されている。手話施策推進法施行後を踏まえ、調査、研究する。



小学校での手話学習の様子

町道の道路修繕計画は

計画段階から2年余りが経過している町道529号線修繕工事は、いつ頃完了するのか。

地域整備部長　9年度に路盤改良工事が完了予定。その後、アスファルト舗装の必要性を評価し、施工時期を検討する。

学校健診を問う

要受診の児童生徒に、どのように受診勧奨しているのか。

教育政策部長　診断結果や保健だよりの配付により勧奨している。

県財政悪化による町への影響は

経営政策部長 今後大幅な見直しが想定される



池田 博美

県財政は、7年度決算が悪化し、新たな県債発行に国の許可が必要な「起債許可団体」に移行した。今後、公共工事などの投資事業を10％抑制するなどし、財政健全化を目指すと発表があった。

当町の今年度予算執行への影響は。

経営政策部長　県からは現時点で、事業の縮小や県補助金等の廃止の情報はないが、9年度以降は大幅な見直しが想定される。今後も県の動向を注視する。



県財政悪化により進ちょくが懸念される
天満大池バイパス事業

コウノトリの保護を

国の特別天然記念物であるコウノトリが町内企業敷地内の巣塔で産卵、孵化し、4年連続で合計10羽巣立った。

そのうちの一羽ががけで衰弱し、住民が見守ったが、亡くなった。「剥製として保存しては」との声もあるが。また、町窓口の統一を。

生涯学習担当部長　剥製保存は、コウノトリの郷公園等から情報を聞き、検討する。

町における分野は複数になる。主な窓口は、生涯学習課としている。



樋口（ひぐち） 瑞佳（みずか）

いなチャレ参加費の減免や補助を

町長 支援の検討を進めていく

困窮世帯を対象とした、クラブ参加費・保険料の減免・補助を。

町長 経済的な理由で生徒が活動を諦めることがないよう、国のガイドラインを踏まえ検討を進めている。

困窮世帯以外にも参加費などの補助を。

町長 先行実施市町の状況、町の財政負担の見通し等を踏まえ、検討を進めている。

「手話言語・障害者コミュニケーション条例」の制定を

手話や要約筆記、点字、筆談、代読など使いやすい環境をつくり、意思疎通の権利を守る。誰もが安心して暮らせる共生社会を確実に。

健康福祉部長 条例等の制定については、国等の動向を注視しながら、手話施策推進法等施行後の状況を踏まえて、調査、研究する。

「高齢者補聴器購入費助成」1人1回限りから5年に1回に変更を

補聴器の耐用年数は約5年である。

健康福祉部長 今後の検討課題とする。



障がいの有無や家庭の環境に関わらず
誰もが暮らしやすい稲美町に

一般質問

住民の命と財産を守る備えを

経済環境部長 地域の井戸の把握は研究課題



木村（きむら） 圭二（けいじ）

被災した時の生活用水の確保のために、避難所に井戸を設置すべきだ。また被災時に近隣の住民が利用できるように、井戸を保有する住民や企業に登録を求めてPRすべきだ。

経済環境部長 井戸の設置は予定していない。企業が保有する井戸は一部確認している。地域にある井戸の把握は研究課題と考える。

避難所が浸水することを想定している箇所がある。避難所の見直しが必要だ。

経済環境部長 重要な課題であり、研究が必要と考える。

ため池の決壊に備えて避難タワーの整備を。

経済環境部長 整備は考えていない。



完成検査はおこなったのか
（アーバンスポーツ施設）

アーバンスポーツ施設の水溜まりを問う

雨の翌日に施設を巡回したら水溜まり4カ所を確認した。傾斜（1メートルで6ミリメートル）の検査はしたのか。

生涯学習担当部長 専門的見地から、完成検査は工事の設計・施工監理の委託事業者が適切に実施している。

空き家・空き地の管理条例は

都市計画担当部長 先進地の状況を確認・検討する



山口 守（やまぐち まもる）

空き家や空き地が放置されると、家屋の倒壊、草木の繁茂等、周辺住民の生活環境を著しく損なう。空き家等管理条例の制定は。

都市計画担当部長「第3期稲美町空き家等対策計画」の策定を進めており、先進地の状況を確認・検討する。

遊休農地の利用意向調査の状況は。

農業委員会事務局長 7年度に208筆を調査し、150筆に適正管理通知を送付。そのうち28筆に利用意向を調査した。



空き家・空き地の対策を

災害時の情報保障は

聴覚・視覚障がい者は、災害時に迅速かつ確実な情報保障が必要だ。また、避難所でも、個々の状況に応じた支援体制が求められる。

経済環境部長 聴覚障がい者には、文字情報など視覚的に確認できる多様な情報伝達手段の確保に努める。視覚障がい者には、音声情報等に加え、地域の支援者や福祉関係者による個別の情報提供体制を整え、支援の充実に努める。

稲美交番の警察官の増員を

経済環境部長 実情や要望を伝える



藤田 義光（ふじた よしみつ）

人口規模に対して警察人員が少なく、初期対応・パトロールの継続性に不安がある。稲美町から県に警察官の増員を要請できないか。

経済環境部長 加古川警察署や関係機関との情報共有の機会を通じて、初期対応やパトロールについて確認すると共に地域の実情や住民の要望を伝えていく。

自治会未加入世帯の対策を

地域の安全・安心の観点から、自治会未加入者を減らすために、法的限界を認識しつつ、自治会機能を補完・強化する施策の検討を。

経営政策部長 引き続き転入時の加入促進チラシの配付や、町ホームページで地域活動の意義や必要性を周知するなど、啓発を続ける。



地域の安全安心を守る
加古川警察署稲美交番

指定文化財紹介パンフレットの内容充実を

生涯学習担当部長 18件の町指定文化財全てを掲載しているため、個々の詳細は掲載していない。パンフレットやホームページの充実は、今後も研究する。

スクールバス事業の検討を

教育政策部長 現在のところ予定していない



松村 芳樹

熱中症対策を目的としたスクールバス運行を求める。

教育政策部長 実施予定はないが、他の対策を含め研究していく。

学校給食の牛乳と食育を問う

学校給食用牛乳の供給事業者は県が決めているが、牛乳の生産地域や乳牛の飼料の情報は開示されているか。

教育政策部長 製造工場は把握しているが、生産地域や飼料等の情報は把握していない。

食育を推進する中に、遺伝子組換えや添加物について学ぶ事は含まれているか。

教育政策部長 学習指導要領に則り、食品の原材料表示への理解を深めることで、自己管理能力を育んでいる。

公共施設の将来ビジョンは

機能を移管した清掃センター跡地と、旧コスモス児童館の将来ビジョンは。

経済環境部長 いずれの施設も、検討を進めていく。



学校給食牛乳の供給事業者は県が決定している

各小・中学校の消防設備は万全か

教育政策部長 専門業者に点検等を委託している



関灘 真澄

児童・生徒が長時間過ごす大切な場所の安全を守る消防設備は重要である。適切な消防設備と定期点検、運用体制を確認する。

教育政策部長 法令等に基づき、専門業者による点検を実施し、消防署や県へ毎年報告をしている。

誰でも分かりやすい相談窓口の設置を求める

町民の困りごとに寄り添う相談窓口を。

経営政策部長 町広報や町民カレンダー、町ホームページに掲載している相談窓口を利用していただきたい。

県の財政悪化の影響は

県事業の天満大池バイパスと国岡バイパス整備への影響は。

経営政策部長 県の動向を注視し、町への影響を早期に把握する。

市街化調整区域の見直しと農地保全の考えに法律「地域未来投資促進法」の活用を

経済環境部長 どう有効的な活用手段になるのか、要望があった際に調査・研究をする。



役場庁舎内 492―1212代

（注）地域未来投資促進法
地域の強みをいかして高い付加価値を生み出し、地域の成長発展の基盤強化を図ることを目的とした法律



大山 和明（おおやま かずあき）

熱中症予防にクールスポットを

経済環境部長 町はクーリングシェルターを指定

猛暑による危険な暑さが続き、熱中症警戒アラートが発表され続けている。当町でもクールスポットの設置を。

経済環境部長　特別警戒アラートが発表された場合、一時的な避難のため、公共・民間施設のクーリングシェルター指定を進めている。

「あんしんボタン」の付帯機能の充実を

あんしんボタン付帯機能「見守りセンサー」を誰でも申し込めるよう、システム拡充を。

健康福祉部長　機能の拡充は、進展する技術の変化等を見ながら、今後の研究課題とする。

万葉の森・加古大池の整備を

日本庭園「万葉の森」、県下一広い「加古大池」内の「水生植物園」は、ともに貴重な学習の場である。その機能が発揮できるように整備を。

生涯学習担当部長　稲美中央公園整備計画とも連携し、より親しまれる施設としたい。

経済環境部長　水性植物園の維持管理は、調査・研究に努める。



暑さをしのぐことができる東屋（加古大池）

「いなチャレ」地域展開を問う

生涯学習担当部長 経費は原則受益者負担



長谷川 和重（はせがわ かずしげ）

地域クラブ活動に関して部活動と異なる点、事故発生時の責任者、運営経費や負担者補助、指導者報酬、活動施設の維持管理を問う。

生涯学習担当部長　指導者は教職員ではなく地域の指導者が指導し、責任は各クラブが負う。運営費は受益者が負担し、負担に対する支援のあり方を検討する。指導者報酬の基準額は設けず、施設の維持管理や修繕は町が行う。

町道草谷学校線歩道整備工事の継続は

地域整備部長　整備環境が整った危険箇所から優先して検討する。

ツーリズム担当配置を

経済環境部長　配置の予定はないが、体制の充実に努める。

県の起債許可団体移行に伴う当町への影響は

県補助が縮小した場合、町単独費用で必要な整備を継続するのか。

町長　現時点では具体的情報がない。県には継続的な支援を求め、住民サービスの質の維持に努める。

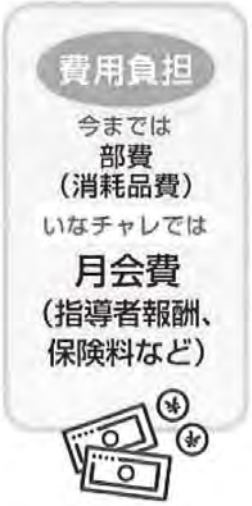

10年8月以降開始されるいなチャレ

一般質問



高校生世代が安心できる居場所を

健康福祉部長　こどもの居場所づくりを推進する

小山　裕美（こやま　ゆうみ）



学校でも家庭でもない高校生世代がつながれる居場所を

全国では高校生の不登校が約6万8千人にのぼる。高校生世代がしんどさを抱えたとき、安心して過ごし、人とつながれる場所が必要と考えるが、どうか。

健康福祉部長　子どもの居場所提供団体への支援継続や、こどもの居場所づくりコーディネーターを設置し、居場所づくりを推進する。

ペット飼育と福祉支援

様々な事情でペットの世話が難しくなることもある。深刻化する前に福祉との連携は。

経済環境部長　関係機関と連携し、状況把握に努めていく。

チェックリストやペット手帳などを作成している自治体もある。福祉連携や飼い主への情報提供に活用しては。

経済環境部長　県ホームページをご覧いただけるよう工夫していく。

リチウム電池による火災を防ぎ安全に回収するための対策は

経済環境部長　町広報や町ホームページ等で、安全な回収の周知と啓発に取り組んでいく。

中学校給食の無償化を求める

町長　早期無償化を国に求める

大路　恒（おおじ　ひさし）

中学校給食の無償化は、子育て世代への大きな支援となる。実現に向けて取り組まれてはどうか。

町長　現段階では、中学校給食費の早期無償化を国に要望しながら引き続き町費による支援を継続し、給食の質の維持・向上を図る現行の取り組みを着実に進めたい。



給食費の無償化を求める
（稲美北中の給食室）

国保税18歳までの均等割の10割軽減を

子育て支援の一環として国保税18歳までの均等割の10割軽減を求める。

健康福祉部長　国は、持続可能な医療保険制度の実現に向け、必要な保険給付等の適切な実施と、世代間や世代内での負担の公平性の確保を図ることを趣旨とする「健康保険法等の一部を改正する法律」を8年6月に公布した。この改正により、9年4月1日から、子どもに係る均等割5割軽減が、高校生年代まで拡充された。現在のところ、町独自で10割軽減を実施する予定はない。

一般質問



小笠　竜広

守る農業から儲かる農業の転換は

町　長　農家を守りながら生業も支援する

本町は米をはじめ多様な農産物が生産されている。一方では高齢化や担い手不足が進む中、「農業を守る」視点だけでは農業を引き継いでいくのが困難と考える。「儲かる農業」への転換を考える必要があるのでは。

町長　「農地・農家を守っていく」という視点と「生業としての農業」の支援の両方が必要と考える。本年2月8日に「オーガニックビレッジ宣言」を行っており、農作物の付加価値を高め、農業者の所得向上に繋げたいと考えている。農業は、命を育む価値ある仕事であり、自然環境や防災の面からも重要なものであるため、町としてもしっかりと支えていく。



ICT活用しながら
儲かる農業を目指して（AIイメージ）

言語としての手話の認識を

災害時における情報保障について、稲美町地域防災計画に具体的に盛り込んでは。

経済環境部長　具体的な内容を加えていく必要があると考える。

一般質問

研修会報告

「読んでみたい」議会広報へ

議会広報研究会

議会広報アドバイザーの矢嶋洋美氏を講師に、議会広報研究会が開催されました。

紙媒体ならではの強みを生かした議会広報のあり方について、各議会広報の紙面チェックを行いながら、ご指導いただきました。

また、「引き込む見出しの勘所」をテーマにしたグループワークでは、実際に見出しを作成し、住民の興味を引く表現や言葉選びを実践的に学びました。



グループワークに取り組む委員



矢嶋洋美講師

今回の研修で得た気づきを、見出しや写真のキャプションなどに生かし、「読んでみたい」と思っていただける議会広報紙づくりに努めてまいります。

（7月29日・神戸市内）

どうなる？ あなたの国民健康保険税



生徒と共に走る教職員（稲美中学校体育祭）

総務福祉文教委員会報告

委員長　松村　芳樹
副委員長　関灘　真澄
委員　山口　守
〃　山田　立美
〃　木村　圭二
〃　河田公利助
〃　樋口　瑞佳

（8月4日・5日開催）

国民健康保険の運営基盤強化のため、県と市町は「保険料水準の統一に向けたロードマップ」に沿って、県内の保険料（税）率の完全統一に向けた取り組みを進めている。

問　稲美町の国民健康保険税は上がるのか。

答　現時点では上がるものと考えている。

問　引き上げの時期は。

答　9年度を目指しているが、国民健康保険の財政運営等を考慮して検討する。

教職員の働き方改革を推進

教職員の長時間勤務が課題となるなか、稲美町では、方針や規則を定め、働き方改革を推進してきた。この度、法律改正に伴い、業務量管理や健康、福祉の確保に向けた計画を策定し、更なる推進を図る。

問　教職員も登校時の見守りをしているが、負担になっていないか。

答　地域の人々との関わりも大切であるため、月一回程度、負担にならない範囲での見守り体制を組んでいる。

問　中学校教職員の時間外在校時間が多いのは部活動指導が要因か。

答　部活動指導も要因の一つだが、生徒指導対応や教材研究にも時間を要している。

ふるさと納税の基準見直しへ

8年10月1日から、ふるさと納税の指定基準が見直される。

問　基準の見直しにより、何社が返礼品を取り下げる見込みか。

答　6社が返礼品を取り下げる予定である。

その他調査事項

総合計画等策定事業など。

視察レポート

子どもの自己肯定感を育む場

神奈川県　川崎市
埼玉県　志木市



プレーパーク内を視察する委員

川崎市では、平成15年に子ども夢パークがオープンしました。「子どもと大人は社会のパートナー」として、子どもの意見を取り入れた施設で、子どもは誰でも利用できる居場所となっています。

プレーパークと室内フリースペース施設から構成され、毎日長時間の解放で無料で利用ができる先進的な取り組みです。

市民後見人の育成と権利擁護の充実

志木市では、2年に基幹福祉相談センターを設置。司法・福祉の連携により、市民後見人養成講座の実施で、人材の育成や複雑案件への対応体制を構築。誰もが孤立せず権利が守られる社会の実現に向けた実践は、今後の地域福祉を考える上で重要な指針となり、権利擁護が充実した町づくりに努めています。

（7月7日～8日）

委員会報告
視察報告

西部配水場第１配水池完成
耐震性能を備えた施設へ


改築された配水池・配水場を調査する委員

生活産業建設委員会報告

委員長　小笠　竜広
副委員長　藤田　義光
委員　池田　博美
〃　小山　裕美
〃　長谷川和重
〃　大山　和明
〃　大路　恒

配水場と第１配水池の改築工事、第２・第３配水池の外壁塗装工事が完了した西部配水場施設を現地調査した。

８年１月に、新配水場への切り替えが行われ、新施設から町西部区域に水道水を供給している。

また、新第１配水池は、以前はなかった耐震性能を備えている。

なお、中東情勢の影響で資材納品が遅れていた管理棟の改修工事は、９月末の完成をめざし工事を進めている。

問　第１配水池の耐震性能は。

答　おおむね震度６強から７までの耐震強度を有している。

問　地震発生時はどのように機能するのか。

答　震度５強以上の地震を感知すると、緊急遮断弁が閉まり、配水池内に水を確保し、その水を応急給水用に活用できる。また、自家発電機による電気も供給できる。

都市計画決定道路変更

国岡バイパス区間の整備に必要な構造物も含めた道路区域を変更する。

花火大会　加古・母里・天満地区で開催予定

花火大会を11月７日に、加古大池、中池・穴沢池（新）、天満大池で開催予定。

問　打上場所は、昨年は加古・天満地区だったが、今年は母里地区で可能になった理由は。

答　昨年より小さい花火玉を用いることで、母里地区で打ち上げの基準を満たす場所が見つかったためである。

その他調査事項

稲美町観光情報発信事業など。

（８月６日開催）

視察レポート

神奈川県　葉山町
静岡県　浜松市

住民主体で避難所の運営

葉山町には、７カ所の避難所と５つの避難所運営委員会があり、避難所ごとに避難所マニュアルが異なります。自主防災組織として、女性防火・防災クラブを運営し、防災知識・技術を習得した自主防災の主体的な担い手としての女性の育成に取り組んでいます。

福祉と農業・ＩＣＴを活用した事業

浜松市では、高齢者や障がい者など、様々な人たちの農業体験の場としてユニバーサル農園の事業モデルを実施し、農業体験を通じて多様な社会課題の解決を目指しています。

また、ＩＣＴ活用の取り組みとして、捕獲通知用機器やセンサーカメラ、赤外線カメラを導入しています。効率的な巡回で、鳥獣被害の防止に努めています。

（７月８日～９日）


視察先で熱心に聴く委員（浜松市）

委員会報告
視察報告

稲美議会だより
第182号
令和8年10月25日発行

●議会インタビュー(145)

社会福祉協議会ボランティアグループ「いなみポンポン隊」を訪ねて ～一度ポン菓子を作ってみませんか～



「いなみポンポン隊」のみなさん

メンバーと活動日を教えてください。

男性10人、女性3人の13人です。

幼稚園5園と地域のイベントに要請があれば出かけています。

活動日は決まっていません。年間の活動は13回ぐらいです。

どのような活動をしていますか

ポン菓子を現地で作って配ります。

ポン菓子を作るのに1回で2キログラムのコメを使用します。

夏は1回で20分ぐらい、冬は30分ぐらいの時間がかかります。そのため、多く配るときは事前に作ることもあります。


「ドンッ！」とできあがる瞬間

始めたころは蜜の配分など失敗もありましたが、今はおいしく作ることができて、喜ばれています。

グループとして望むことは何ですか

高齢者が多くなっていますので若い人に入って欲しいです。

「社協だより」で会員の募集をしています ので登録してください。

これからもできるだけ長く続けていきたいと思いますので、高齢者の負担にならないようイベントを選ばなければならないです。

町に望むことはどんなことですか

議員同士で争うのではなく、政策提言をして実現してほしいです。

決算で黒字になるのは当然のことだと思います。黒字をアピールするのもいいですが、地域の要望に応えてもらえるような予算配分をしてもらいたいです。

道路の補修など要望したこともなかなか取り組んでもらえません。

議会だよりは読んでいますか

読んでいます。

以前より読みやすくなったと思います。

ネット中継も見ていますので、議会だよりとの比較もできます。

ちょっとひと言



岸田（きしだ） 温子（あつこ）さん

（国安）

5年前、右も左も分からないまま自治会役員になり地域活動に参加し、稲美町や国安の知らないことをたくさん学びました。

人とのつながりを大切に

私は人とのつながりを大切にしています。役員任期中にはたくさんの方々に支えていただき、人の温かさを感じました。今でも色々な活動でお世話になっています。子ども食堂、夏祭りなどの居場所づくりの活動にも参加し、地域の方々の笑顔を見て元気をもらっています。

編集後記

9月定例会で役員改選があり、広報委員会は下記の委員で編集・発行に取り組みます。

広報紙は、住民の皆様と議会をつなぐ大切な役割を担っています。

読みやすく、皆様に親しまれる紙面構成に努めてまいります。ご意見をお寄せください。

（池田　博美）

議会広報常任委員会

委員長　池田　博美
副委員長　藤田　義光
委員　小笠　竜広
委員　山田　立美
委員　大山　和明
委員　松村　芳樹

発行／兵庫県加古郡稲美町議会
編集／議会広報常任委員会

〒675-1115　兵庫県加古郡稲美町国岡1-1
☎ 079-492-9147（直通）　FAX 079-492-7979

議会ホームページ